

**令和5年度狂犬病予防接種に**

令和5年度の予防注射は、かかりつけの動物病院等に通知ハガキまたは犬鑑札を持参の上、予防接種を受けて下さい。  
なお、宮古島市にお住まいで犬の登録がまだの方は、動物病院にて登録できますので、予防接種と一緒に登録をお願いします。  
※犬の所有者は、飼い犬へ狂犬病予防注射を毎年1回受けさせる義務があります。(狂犬病予防法第5条)

**■動物病院**

- 赤嶺獣科医院 ☎ 72-7976
- 麻布十番犬猫クリニック ☎ 79-8612
- ちばな動物病院 ☎ 73-8853
- 宮里動物病院 ☎ 73-6130

**不法投棄禁止について**

**ごみの不法投棄は犯罪です**

ごみの不法投棄を行うと、「廃棄物の処理および掃除に関する法律」により5年以下の懲役・1千万円以下(法人は3億円以下)の罰則が科せられます。

※違法行為をやめましょう。

日頃から、市民の皆さんが協力して不法投棄をされない環境づくりをすることも大切です。ごみを捨てられない為に、管理する土地の草刈りを行ったり、周りに柵を設置したり、簡単に出入りされないようにチェーンなどを使ったり、自衛策を講じ適正な土地の管理をお願いします。

不法投棄が行われ、投棄者が判明しない場合は、土地の所有者・管理者がごみの撤去・処理を行わなければなりません(廃掃法第5条「清掃の保持」による)。不法投棄防止にご協力ください。

☎ 環境保全課 ☎ 79-5283

広  
告



無料出張相談会を定期的に開催しています。

日程についてはお電話にてお問合せ下さい。

沖繩弁護士会所属 9月16日(土) 未来創造センターで開催決定!  
弁護士 長尾 大輔 (宮古島で7年余り執務していました)

浦添事務所 〒901-2102 沖繩県浦添市前田1061番地グランドツール・レジス3号室  
tel. 098-988-0217 fax. 098-988-0219 「そらumi 弁護士」で検索

**犬・猫を飼うときのルールやマナーを守りましょう**

**犬を飼うときのルール**

- ① 放し飼いはしない
- ② 宮古島市に登録し、狂犬病の予防注射を受けましょう
- ③ ノミダニ対策などきちんと健康管理
- ④ 鳴き声や臭いなど近所の人に気を配る
- ⑤ 「待て」など適正なしつけをする

「宮古島市飼い犬取締条例」により、放し飼いは禁止!

**犬の飼い主さん 散歩時のルールを守りましょう**

- ・犬のふんは持ち帰りましょう
- ・ふんを持ち帰るための道具等を持って出掛けましょう
- ・リードを必ず付けましょう

**犬や猫などを捨てたり虐待を見つけたら110番! 猫を飼われている方へ**

- ・屋内飼育をしましょう。屋内で飼うことで、鳴き声やふん尿などで近隣に迷惑をかける心配もありません。
- ・不妊去勢手術をおこないましょう。繁殖を望まない場合や生まれてくる命に責任を持っていないのであれば、不幸な猫の繁殖を防いでください。
- ・飼い主は、責任を持って終生飼育をしましょう。飼っている動物を捨てることは犯罪です。

**野良猫にエサやりをしている方へ**

- ・無責任なエサやりは止めてください。
- ・地域の住民は、猫のふんや尿等で迷惑しています。
- ・エサやりをする時には、ご近所の理解が必要です。ご近所の方々の理解のうえ、猫の世話をしましょう。

☎ 環境保全課 ☎ 79-5283

**【使用済自動車の処理について】**

- ・使用済自動車の処理には、自動車購入時等にリサイクル料金が支払われているため、お金は掛かりません。
- ・場合によっては、スクラップに価格がついてプラスになる場合もあるので、適正に処理しましょう。
- ・許可無く、使用済自動車の部品を取り外す行為は違法です。(カーナビ等、取り外し可能な物品もありますが、安易に個人で判断しないようにしてください。)
- ・車の処分は、必ず登録されている引取業者に依頼しましょう。

☎ 環境保全課 ☎ 79-5283

**広報8月号のお詫びと訂正**

「広報みやこじま」8月号に掲載しました次の記事におきまして、誤りがありました。

- 6ページ「民生委員・児童委員」のご氏名  
(正) 大原3区 奥原 一秀  
(誤) 大原3区 奥平 秀一

お詫びして訂正いたします。

**宮古島市畜産物出荷奨励補助金について!**

- ・申請時に、「と畜証明書」を添えて提出
- ・初回申請時には「出荷計画書」を記入。

**■対象者**

牛、豚、山羊を、と畜する者(牛については宮古食肉センターの定める一般牛と子牛のみ)

**■申請期間**

毎月と畜した実績を翌月5日までに申請  
※5日が土日祝祭日の場合はこれらの日の翌日を期限とします。

※ただし、3月分については3月31日までの申請となります。

※必要書類：と畜した実績が記載されている「と畜証明書」

**■受付場所**

宮古島市役所農林水産部畜産課  
(総合庁舎3階) ☎ 79-7814

**■交付条件**

- ① 宮古島市に住所を有する生産者であること
- ② 宮古島市で生産される畜産物であること
- ③ 宮古島市の公的義務(市税、負担金、使用料等の納付)の滞納がないこと

☎ 畜産課 ☎ 79-7814

**“もしも”に備えよう! 救命講習会受講者募集します**

下記日程で定例救命講習会を開催します。

**9月の開催予定日**  
**10日(日)、24日(日)**  
(日程は変更する可能性があります)

**■講習時間・内容**

- 上級救命講習 10日 9:00~17:00  
(乳児~成人を対象とした心肺蘇生法、AED使用法、異物除去法、搬送法、その他の応急手当等)
- 普通救命講習 24日 9:00~12:00  
(主に成人を対象とした心肺蘇生法、AED使用法、異物除去法、大出血時の止血法等)

- 場 所：消防本部2階ホール
- 受 講 料：無料※講習会3日前までに要予約

事業所・一般問わず  
5名以上で出張講習も行います!  
日時・場所等のご要望に可能な限りお応えします。  
お気軽にお問い合わせください。

宮古島市消防本部 応急手当指導員  
☎ 72-0943

**マイナンバーカードを予約制で夜間・休日交付します**

- 休日交付
- 日にち  
①9月2日(土)②9月3日(日)③9月9日(土)  
④9月10日(日)⑤9月23日(土)⑥9月24日(日)
- 時間：9:00~12:00

- 夜間交付
- 日にち  
⑦9月19日(火)⑧9月20日(水)⑨9月27日(水)  
⑩9月28日(木)⑪9月29日(金)
- 時間：17:30~19:30

- 場所：総合庁舎 1階 市民課
- 予約人数：①~⑥先着33名 ⑦~⑩先着24名
- 交付条件：マイナンバーカードの申請がお済みで本人の来庁が可能の方
- 持ってくるもの：はがき・通知カード(持っている方)・身分証(運転免許証等)※運転免許証等がない方は、保険証・離島割引カード等の2点が必要となります。

- 予約期間  
予約前日の15時まで
- ※予約期間内であっても枠が埋まり次第終了。
- 受付時間 平日 8:30~12:00、13:00~17:15
- 予約方法 下記へ電話にて予約
- ☎ 市民課 窓口係 マイナンバー担当 ☎ 72-3751(代)

【マイナポイント申込期限のお知らせ】  
マイナポイント第2弾の申込期限が令和5年9月30日までとなっています。

対象は令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請し、マイナンバーカードの受け取りを済ませた方です。カードの受け取り、マイナポイントの申込がまだの方はお早めにお手続きをお願いします。内容については、宮古島市ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

☎ 市民課 窓口係 マイナンバー担当 ☎ 72-3751(代)

**ドコモショップによるマイナポイント申込サポート**

- 日時 9月11日(月)~15日(金)  
9:00~12:00 13:00~17:15
- 場所 市役所1階 市民課向かいフロア
- 条件 すでにマイナンバーカードを持っている方  
本人の来庁が可能な方

■必要なもの  
マイナンバーカード、マイナンバーの4桁の暗証番号、ポイントを受け取るための決済サービス(例 E d y カード、WAONカード、d-ポイント)

※ドコモショップでの申込サポートではauペイ、PayPayは取り扱っておりません。

☎ 市民課 窓口係 マイナンバー担当 ☎ 72-3751(代)